

## ラーケーションの導入について

### 1 ラーケーションについて

- ・ ラーケーションとは、「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた言葉で、子供が平日に学校を休み、保護者や家族と一緒に家庭内だけでなく、旅行や外出などを通して学習活動を行う制度。
- ・ 愛知県が「休み方改革」の一環として創設した制度であり、本年度県内では県立中学校2校、西伊豆町(小学校2校・中学校1校)で先行導入されているほか、磐田市など一部の市町で導入に向けた実証が行われている。
- ・ 昨年10月に児童生徒・保護者を対象に実施したアンケート調査では、約7割がラーケーション制度を利用したいと回答。

### 2 本市の制度内容

#### (1) 目的

- ・ 第4次浜松市教育総合計画では、コンセプトの一つに「主体性」を掲げ、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む子供の育成に取り組んでおり、児童生徒が、平日に保護者等とともに学校外で体験的・探究的な活動を行うことにより、主体的に学び課題を発見して解決する力の育成を目指す。
- ・ 保護者等と充実した時間を過ごす機会を増やすことにより、家庭の教育力向上を目指す。

#### (2) 対象

市立小中学校 ※市立高校も実施に向けて調整中

#### (3) 導入年度

令和8年度から

#### (4) 取得日数と扱い

- ・ 年度内に3日(取得は1日単位)
- ・ 保護者等の同伴を原則とする。
- ・ 欠席扱いとはしない(「出席停止、忌引等」として取り扱う)。

#### (5) 取得方法

- ・ 制度利用日を含む1週間前までに、保護者がさくら連絡網で学校へ申請する。
- ・ 事前計画書や事後報告書の提出は求めない。

#### (6) 授業の扱い

制度利用により受けられなかった授業内容は、家庭で自習や補習を実施。

#### (7) 取得できない日

各学校において予め取得出来ない日を設定する。

(例：入学式、卒業式、始業式、終業式、運動会、遠足など重要な学校行事)

### 3 スケジュール

令和8年2月	学校へ実施の手引き等説明
3月	保護者へ制度周知(教育委員会)
4月	制度導入、保護者への説明(各学校)
5月	運用開始予定